

第1回 (仮称) 寺山公園屋内教養施設 施設機能・管理運営計画検討委員会
議事要旨

日時：平成25年8月6日(火) 14:30～16:30

場所：東区役所会議室A

出席者：委員 伊藤委員、石垣委員、植木委員、小熊委員、椎谷委員、濱野委員
東区健康福祉課 谷川課長、石崎課長補佐、木伏こども支援係長、湯浅主査
緑グリーンソングマ 本間主任、堀江主任、梅嶋主任技師

1. 委員長、副委員長の選出

委員長：伊藤委員 副委員長：椎谷委員

2. 施設整備スケジュールについて【資料2】

質疑なし

3. 施設機能・管理運営計画策定スケジュールについて【資料3】

質疑なし

4. 公園の基本設計等について【資料4】

植木委員：現在設置予定の遊具を選定した理由を知りたい

東屋の位置を知りたい。

本間：東屋は多目的広場、わんぱく広場（ブランコの近く）の2カ所に設置する。

遊具については、遊具でさまざまな運動ができるよう資料をもとに選んでいる。

伊藤委員：対象年齢が3～6歳となっている幼児向け遊具は3歳くらいが使うもので、6歳は使わない遊具である。置いてあるだけの遊具になってしまうだろう。

椎谷委員：他の公園等での好評であった等の前例があり設置しているのか。説明のあった滑り台では夏は熱くなり使用できない。また、ターザンロープは危険。落下時の地面の状態等の対策はとっているのか。遊具についてはもう少し検討が必要。

濱野委員：10年前の公園である。遊具を公園のはじめに配置しておくタイプは、子供の成長や発達を意識していない。安全面に対応できないかもしれないが、いろいろな遊具がでてきているの、検討してほしい。藤見保育園では、いろいろと工夫しているので、見に来てほしい。

石垣委員：公園の対象年齢は0～12歳なのか。

木伏係長：年齢設定はしていない。

石垣委員：シルバーや大人が利用するための施設等があるのか。

本間：ストレッチ遊具も設置予定である。

石垣委員：小学生など自転車で来る人も多いと思うが駐輪場はあるのか。

本間：メインエントランスにある。

伊藤委員：予算等の制約があると思うが、遊具等についての意見を設計担当者にも聞き入れてもらい検討してほしい。

木伏係長：実施設計が終わっている段階なので、どの程度反映できるかはわからないが意見については伝える。

植木委員：公園内の歩行者用園路は周遊できるのか。

本間：図では途切れているように見えるが色が違っているだけで周遊できる。

植木委員：東屋は増やせるのか。図を見ると、教養施設以外に日影が少ないように感じる。炎天下ではすぐに日影に入りたい。遊具よりも日影が必要なのではないか。

木伏係長：遊具の交換は可能かもしれないが、東屋の増設は予算の都合上難しいかもしれない。

濱野委員：私も日影が少ないと思う。長岡のてくてく、みなとランドも日影が少ない。日影がないと、30度以上の気温の時など子供が来ない。木を上手に使うと日影を作してほしい。

スポーツセンターとの連携ということで、ジョギングコースができていますが、ジョギング対応の園路に予算をかけるよりも、木蔭に予算をかけた方がいいのではないか。公園として、人が来るような公園にしてほしい。

伊藤委員：ちびっこ交流広場の地面だけ着色されていないが、地面は何か。

本間：芝生になる。

木伏係長：車の乗り入れが想定された「芝の広場」は強い芝を張ると聞いている。

濱野委員：先ほどの園内に鉄塔があるとの説明があったが、鉄塔の下には幼稚園等は建てられない。鉄塔の下は小さい子供がいる施設の場合は、特に悪影響があると思うが考慮しているのか。施設で毎日働く人もいて影響が考えられる。

これだけの面積があるなかで、わざわざ鉄塔の近くにせず、避けるべきだったのではないか。

木伏係長：小さい子供を連れての移動なので駐車場から近い場所に設置したと聞いている。

濱野委員：車で移動なので、駐車場が道路から近くなくてもよい。駐車場の位置を変えろという方法もある。施設はできるだけ鉄塔から離してほしい。

植木委員：鉄塔と施設の問題は、設計担当者に正確に伝えなければいけない問題である。

木伏係長：設計担当者に伝え、回答については、次回委員会で報告する。

濱野委員：調整池について、計画段階では遊水も考慮したと説明があったが、結果的にはどのような扱いになったのか。

本間：遊水はとりやめ、機能のみを担うこととした。

濱野委員：調整池は広場等とは分断された端にあるが、子供たちが入って遊ぶなどの危険がないようにしてほしい。

木伏係長：危険のないような対策を施す。

5. 施設の基本的な方針についてについて【資料5, 6】

濱野委員：ヒアリング調査等の意見はどの程度計画に反映されるのか。

木伏係長：今回は、方針や理念。事務局案としてあげたものの精査をしてほしい。

○基本理念について

谷川課長：資料6-2は、これまでの調査結果等をまとめ事務局の考えとして示したもの。あくまで議論のたたき台であって決定事項ではなく、皆さんに意見をいただきたい。

植木委員：基本理念について、言葉の使い方を再考してほしい。

「乳幼児～小学校低学年児」と限定しない方がよい。「主に～」など限定的でない言い方に。また、「天候が悪くても」についても、「全天候型」等の表現はどうか。「親」も「保護者」などにした方がよいのではないか。

伊藤委員：対象年齢は理念に入れなくてもいいのではないか。

木伏係長：最初の案では入れていなかったが、ワークショップでも質問があった。対象年齢についても協議してもらいたい。

椎谷委員：東総合スポーツセンターとの連携や兄弟での利用等いろいろな年齢の利用が想定される。部屋等で仕切るのはよいと思うが、建物全体で対象年齢を設定しない方がよい。基本理念も対象年齢によって変わってくるだろう。

木伏係長：「のびのび」という表現をいれると、室内施設で高学年がのびのびと体を動かすのは難しいので対象年齢を限定した。

濱野委員：天候が悪くても、のびのびというのは本施設では難しいのではないか。建物は広い部屋が一つ、区切られる等どのようなものが入るか決まっているのか。

木伏係長：中身は未定で決まっていない。

谷川課長：長岡の「てくてく」は1300㎡、「わいわい広場」530㎡くらいの規模。目安にしてほしい。

濱野委員：こども創造センターの規模はどのくらいか。

木伏係長：建物全体（4階建）で3000㎡くらい。

石垣委員：わいわい広場、こども創作活動館などの周辺の類似施設も同じような対象年齢ですみ分けはどうなるのか。対象年齢を設定するとそれ以上の子が遊べなくなってしまう。対象年齢の設定は重要であるが、幅広い世代の子供が利用できるとよい。

「のんびり」の中に中高年や多世代がのんびり利用できるような事も考えに入れてほしい。

木伏係長：年齢によるゾーニングとして、例えば、建物の中でも多年代が利用できるフリースペースを設ける等の考えもある。公園の利用者が気軽に立ち寄れる施設にしたい。同じような施設があるという意見もいただいたが、公園内の施設であるという部分で立ち寄りやすくなっている。

例えば、屋外に長い庇スペース、屋内にフリーロビー等つくれば誰でも利用できる。一方で靴を脱いで入る部屋をつくり、ある程度年齢を区切って会員登録をし、親子で利用する部屋とする等の考え方がある。ただ、施設全体としては多世代が利用でき交流でき気軽に立ち寄れる場所としたい。

伊藤委員：対象年齢を設定する場所については、遊び空間や遊具に関してのこと。公園や屋内空間としては誰でも使えるということによいか。

木伏係長：詳しい利用方法については、運営の方で検討したい。

小熊委員：今の話を聞いて、誰でもは入れる空間は地域の公民館のイメージ。利用が限定されてしまうので、年齢制限はしない方がいいのではないかな。

植木委員：万代の児童センターは、児童館なので対象年齢は0～18歳となっているが、同時利用時に怪我等の危険があるので、運用段階で中学生以上の利用制限等を行っている。

ここでも、理念では限定しない方がいいのではないかな。実際に建物を使ってみた段階で、ゾーニングやルールで対応していけばいいと思う。

濱野委員：理念の「のんびりする」というのは広い意味をもっていて、利用者が別の意味でとらえてしまうと危険なので変えてほしい。最近の子育てセンター等では、保護者が「のんびり」の意味を取り違え、子供を野放しにして、見ていないという問題が起きている。

木伏係長：「のんびり」というのは、父親が子育て支援センター等には行きにくいという声があったため、父親も行ける施設ということで入れた。

濱野委員：確かに支援センターは女性中心のソフトが多く父親は行きにくい。

谷川課長：気軽に立ち寄れ、飲食ができる等の自由度のある施設にしたいと思った。

植木委員：「ここちよい」とかはどうか。

石垣委員：「のんびりする」というよりも「そこにいると安心できる」というニュアンスか。

椎谷委員：「楽しむ」というのも重要。日常の家事などから抜け出して、子供と楽しんで向き合えるのが大事ではないか。それぞれの楽しみ方は違っているが、自分なりの楽しみ方で楽しめる。また、一緒に遊んであげるではなく、一緒に楽しみながら遊ぶ場所であるとよい。

全委員：「楽しむ」はあった方がよい。

伊藤委員：「安心」は入れたい。

椎谷委員：「安心」というのはどんな状態なのか。人がいるから安心とか。

伊藤委員：「安らぐ」も必要か。

濱野委員：「楽しむ」には、ある程度いろいろ含まれる。

伊藤委員：「遊ぶ」「つながる」「楽しむ」の3つが良いのではないか。

植木委員：やはり、保護者と子供の両方の理念でなければならない。

谷川課長：主施設が、自由に出入りができて、誰でも利用できる施設がいいか。

濱野委員：その辺はソフト面で、運営時点での検討でいいのではないか。

谷川課長：親子「一緒に」遊べる空間とした方がよいか。

椎谷委員：一緒にとすると、平日働いている親の場合、長期休業などでは子供だけで遊べない。「親同伴」と限定しないほうが良い。

伊藤委員：基本理念について以下のように変更をする。

遊ぶ

四季を通して、安全に、のびのびと体を動かすことのできる遊びの場を提供します。

つながる

交流の場やプログラム、育児支援を提供します。

楽しむ

気軽に立ち寄ることができ、居心地よく過ごせる場所を提供します。

○基本方針について

伊藤委員：1番目は「遊びや運動ができる」でよいのでは。2番目はそのままでよい。

椎谷委員：3番目は検討が必要。プログラムの内容による。

濱野委員：4番目は親だけではない。検討が必要。

伊藤委員：予定時間を超過しているので、次回委員会で検討してはどうか。

6. その他

8月26日又は27日に再度委員会を開催する。事務局で日程調査を行う。